

【改定】「琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期）」の概要（H30.12 確認・公表）

計画名	琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期) (R 3.3 策定) (前計画：琵琶湖保全再生施策に関する計画(H 2 9.3 策定))		
提出機関名	滋賀県	対象地域	琵琶湖地域
メイン課題	水環境、かん養		
計画概要	国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全・再生を図るため、「琵琶湖と人との共生」を基調とし、森・川・里・湖のつながりを意識しつつ、自然の恵みを持続的に活用する環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築を目指す計画		
計画の特徴	「水質の汚濁の防止および改善」、「水源のかん養」、「生態系の保全および再生」、「景観の整備および保全」、「産業の振興」の5つの施策を琵琶湖の保全・再生のため推進		



計画対象地域（琵琶湖地域）



【改定の趣旨等】 琵琶湖保全再生施策を総合的かつ効果的に推進するため、前計画で取り組んできた施策を引き続き継続し、さらに気候変動の影響やマイクロプラスチック等の近年の琵琶湖の状況を踏まえて改定したもの